

本当はあなたも
対象かも!?

月次支援金



本当は対象かもしれないのに諦めていませんか?
最初から諦めずにまずは民商にご相談ください。
役員・事務局であなたの申請をお手伝いします。
まずは電話で民商にご予約ください。(裏面につづく!)

国

から

◎給付対象…2019年又は2020年の同じ月
に比べて売上が50%以上減少している。

申請期間

8月分・9月分 ⇒ 対象月の翌月から
2カ月間

注意

8月分の事前確認は 10月26日まで、9月分の事前確認
は 11月26日までに受けなければいけません。
書類を準備し、登録確認機関で事前確認を受けましょう。
事前確認を受けるには、予約が必要です。

県

から

◎給付対象…2019年又は2020年の対象月に比べて
売上が30%以上50%未満減少している。
2019年又は2020年の対象月に比べて
売上が50%以上減少している。
※国の月次申請を受けなければいけません。

申請期間

2021年8月分 ⇒ 10月31日まで!!
2021年9月分 ⇒ 11月30日まで!!

注意

下記の給付を受けた方は対象から外れます。
『広島県感染症防止協力金』
『広島県大規模施設等協力金』
※月ごとに判断されます。

※国も県も白色申告の方は、年間収入(2019年又は2020年)÷12カ月で減少率を確認してください。

給付額

- ☆中小法人☆
上限 20 万円/月
- ☆個人事業者☆
上限 10 万円/月

事前に準備する物

- ・2021年の対象月の帳簿(売上台帳等・売上を書いたメモでも可)
- ・2019年又は2020年の確定申告書(写し)
- ・個人事業の開業・廃業等届出書(ない場合は営業許可証や店舗写真等)
- ・本人確認書類(個人事業主のみ・免許証や保険証)
- ・履歴事項全部証明書(中小法人のみ)
- ・振込先口座の通帳
- ・取引先の請求書又は領収書か通帳(2021年と2019年又は2020年分)



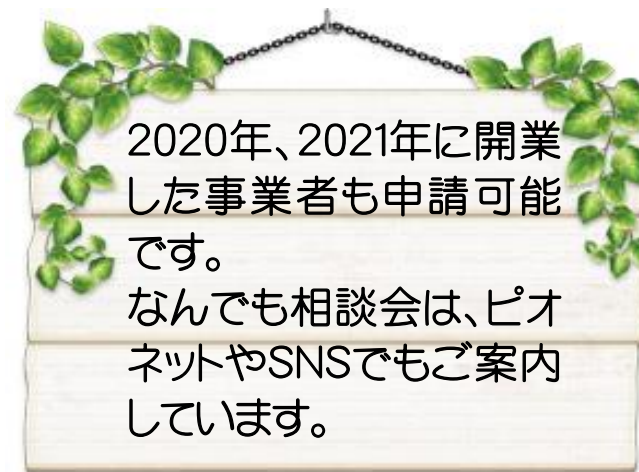
とにかく民商にまずは予約の電話を!

※下記日程で申請相談会を開きます。

- ・日時 … 10月5日(火)・6日(水)・19日(火)・20日(水)
14時～18時
- ・場所 … 三次民商事務所 ※予約が必要です

※なんでも相談会

- ・日時 … 10月10日(日) 10時～15時
- ・場所 … 三次まちづくりセンター
※会員の方は予約をして頂けると
助かります。



2020年、2021年に開業
した事業者も申請可能
です。
なんでも相談会は、ピオ
ネットやSNSでもご案内
しています。

三次民主商工会

住所: 三次市十日市東 3-10-1

TEL: (0824) 62-3535

※混雑時は電話に出られないこともあります。